マイナンバー確認について

平成２８年１月から、小児慢性特定疾病医療費助成制度の申請に、マイナンバーの記入および確認書類の提示（または提出）が必要になりました。必要書類等、詳しくは下記をご確認ください。

【持参するもの】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者本人が来庁する場合 | 申請者本人の個人番号カードを持っている場合 | □個人番号カード（顔写真付き） |
| 申請者本人の個人番号カードを持っていない場合 | □個人番号通知カード、個人番号記載の住民票（いずれか１つ）□本人確認ができるもの※（下記参照　Ａの場合１つ、Ｂの場合２つ） |
| 代理人が来庁する場合 | □申請者本人の個人番号がわかるもの（個人番号カード、個人番号通知カード、個人番号記載の住民票　いずれか１つ・写しでも可）□代理人の本人確認ができるもの※（下記参照　Ａの場合１つ、Ｂの場合２つ）□代理権の確認ができるもの（委任状または申請者の本人確認ができるもの※（下記参照　Ａ、Ｂの中から１つ）） |

◎郵送の場合は、書類又はその写しを提出してください。

◎申請書裏面の支給認定基準世帯員欄に記入していただく、申請者以外の世帯員の番号確認は、申請者の方が行ってください。

　（例）受診者=子　申請者=父　世帯員＝父、母、子の場合

　　　　・子、母の番号確認は父が行う

　　　　・父の番号確認は健康課の職員が行う

※本人確認ができるもの（有効期限内のもので、原本をご提示ください）

Ａ：運転免許証、旅券、住基カード（写真付）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、官公署が発行した顔写真付の氏名・生年月日又は住所記載の書類　など

Ｂ：公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、官公署が発行した氏名、生年月日又は住所記載の書類　など